

一歩先いく 華麗なるインド・トップ10+ インデックス

運用報告書(全体版) 第1期

(決算日 2025年12月16日)

(作成対象期間 2024年12月18日～2025年12月16日)

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

当ファンドは、Mirae Asset India Select Top 10+ Index（配当込み、円ベース）の動きに連動した投資成果をめざしております。当作成期につきましてもそれに沿った運用を行ないました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

大和アセットマネジメント株式会社
東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
お問い合わせ先（コールセンター）
TEL 0120-106212
(営業日の9:00～17:00)
<https://www.daiwa-am.co.jp/>

★当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／海外／株式／インデックス型
信託期間	2024年12月18日～2050年12月16日
運用方針	投資成果を Mirae Asset India Select Top 10+ Index（配当込み、円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。
主要投資対象	わが国の金融商品取引所上場のETF（上場投資信託証券）
株式組入制限	無制限
分配方針	分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とし、原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

設定以来の運用実績

決 算 期	基 準 価 額			Mirae Asset India Select Top 10+ Index（配当込み、円ベース）		投資信託 受益証券 組入比率	純 資 産 額
	（分配落）	税 込 金 分 配	期 中 騰 落 率	（ベンチマーク）	期 中 騰 落 率		
1 期末（2025年12月16日）	円 9, 891	円 0	% △ 1. 1	10, 171	% 1. 7	% 99. 2	百万円 627

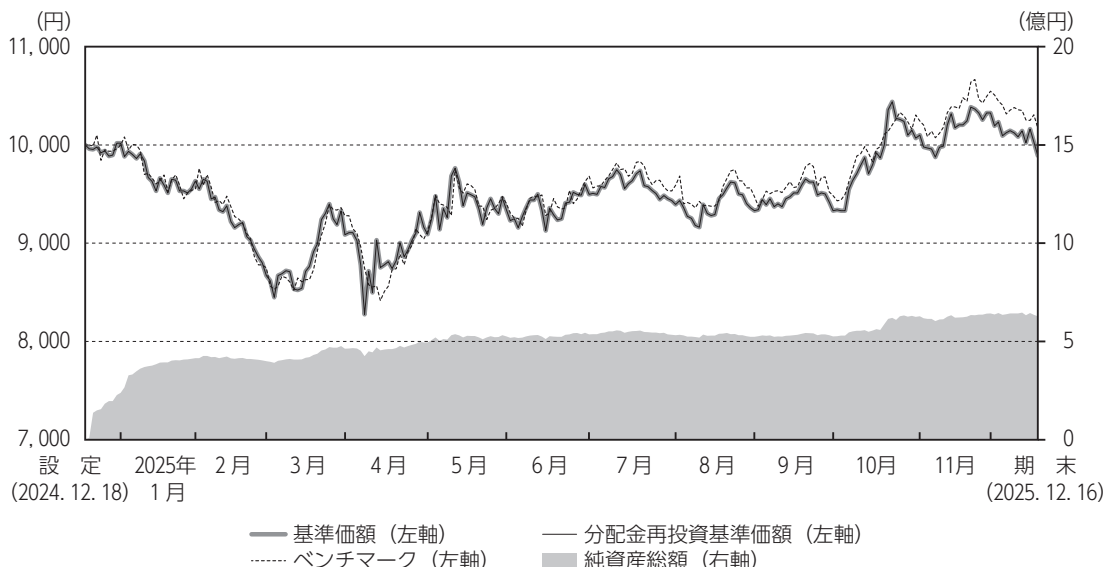
- （注 1）基準価額の騰落率は分配金込み。
- （注 2）Mirae Asset India Select Top 10+ Index（配当込み、円ベース）は、Mirae Asset India Select Top 10+ Index（配当込み、インド・ルピーベース）をもとに円換算し、当ファンド設定日を10,000として大和アセットマネジメントが計算したものです。
- （注 3）海外の指数は、基準価額への反映を考慮して、現地前営業日の終値を採用しています。
- （注 4）指数値は、指数提供会社により過去に遡って修正される場合があります。上記の指数は直近で知り得るデータを使用しております。

Mirae Asset Global Index Private Limited が提供するインデックスまたはその他の製品もしくはサービスの公表および管理に関して提供する情報は、証券、金融商品、製品もしくは取引戦略の売買または保証、スポンサーシップもしくは推薦と見なすべきではない。Mirae Asset Global Index は、いかなる状況または側面においても、そのインデックスまたはインデックス値を使用することから得られる情報または結果の正確性、適時性、完全性または適切性について、明示的にも黙示的にも、主張、予測、保証または確約を行わない。Mirae Asset Global Index は、インデックスが正しく計算されるよう最善の努力を払う。本インデックスまたはその中に含まれるデータに関する商品性または特定目的もしくは使用への適合性に関する明示または黙示の保証は一切行わず、また明示的にすべての保証を否認する。前記事項を制限することなく、Mirae Asset Global Index は、いかなる場合にも、特別損害、懲罰的損害、間接損害または派生的損害（逸失利益を含む）について、当該損害の可能性について通知されていたとしても、一切責任を負わないものとする。



運用経過

基準価額等の推移について



(注) ベンチマークは、設定日を10,000として指数化したものです。

* 分配金再投資基準価額は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

* 分配金を再投資するかどうかについては、お客さまがご利用のコースにより異なります（分配金を自動的に再投資するコースがないファンドもあります）。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客さまの損益の状況を示すものではありません。

* ベンチマークは Mirae Asset India Select Top 10+ Index（配当込み、円ベース）です。

基準価額・騰落率

設定時：10,000円

期末：9,891円（分配金0円）

騰落率：△1.1%（分配金込み）

基準価額の主な変動要因

Global X Japan が運用する「グローバルX インド・トップ10+ ETF」に投資した結果、ベンチマークは上昇しましたが、諸費用や組み入れているETF（上場投資信託証券）の基準価額と終値のかい離等により、当ファンドの基準価額は下落しました。くわしくは「投資環境について」および「ベンチマークとの差異について」をご参照ください。

一歩先いく 華麗なるインド・トップ10+インデックス

年 月 日	基 準 価 額		Mirae Asset India Select Top 10+ Index（配当込み、円ベース）		投 資 信 託 券 率 受 益 証 入 比 率
		騰 落 率	（ベンチマーク）	騰 落 率	
	円	%		%	%
（期首）2024年12月18日	10,000	—	10,000	—	—
12月末	10,018	0.2	9,998	△ 0.0	99.4
2025年 1 月末	9,632	△ 3.7	9,552	△ 4.5	99.6
2 月末	8,670	△ 13.3	8,749	△ 12.5	99.6
3 月末	9,088	△ 9.1	9,279	△ 7.2	99.7
4 月末	9,092	△ 9.1	9,123	△ 8.8	99.3
5 月末	9,340	△ 6.6	9,403	△ 6.0	99.9
6 月末	9,497	△ 5.0	9,684	△ 3.2	99.7
7 月末	9,394	△ 6.1	9,590	△ 4.1	99.8
8 月末	9,332	△ 6.7	9,475	△ 5.2	99.8
9 月末	9,330	△ 6.7	9,485	△ 5.1	99.8
10月末	10,099	1.0	10,244	2.4	99.8
11月末	10,325	3.3	10,547	5.5	99.8
（期末）2025年12月16日	9,891	△ 1.1	10,171	1.7	99.2

（注）期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比。

投資環境について

(2024. 12. 18 ~ 2025. 12. 16)

■インド株式市況

インド株式市況は、2025年4月にかけて上下しましたが、当作成期末にかけて堅調に推移しました。

インド株式市況は、当作成期首より、米国関税政策の影響の懸念と企業決算の結果を受け、銘柄によってまちまちな動きとなりました。2025年2月以降は、インド準備銀行のマルホトラ新総裁の利下げや中低所得層減税発表などの好材料があったものの、米国関税政策の不透明感などにより下落しました。3月には、インド準備銀行が、融資条件の緩和により景気を下支えするために銀行システムに流動性供給を行うことが発表され、上昇しました。4月には、米国関税政策の不透明感から再び下落したものの、影響が一部セクターに限られることや、利下げが行われたことで景気への影響懸念が和らいだことから、上昇基調となりました。5月は一時地政学リスクの高まりで下落しましたが、米国との貿易協定締結に対する期待やインフレ懸念後退による利下げ期待で上昇し、6月には大幅利下げが実施されたことでさらに上昇しました。7月は米国との貿易交渉が出遅れていることが嫌気され軟調に推移しましたが、8月から9月にかけては米国関税政策の影響を緩和するために物品・サービス税（GST）の引き下げを発表したことや、それによる需要拡大を受けて内需株中心に堅調に推移した一方で、関税の引き上げやその他ビザ制度の大幅見直しなどにより、悪影響を受けることが懸念されたITサービスや医薬品関連株は軟調に推移しました。10月から当作成期末にかけては、食品価格の低下と減税の影響からインフレ懸念がさらに後退し、追加利下げ期待が高まったことも好感された上に、12月の金融政策決定会合では利下げが実施されたことで堅調に推移しました。

■為替相場

インド・ルピー為替相場は対円で下落（円高）しました。

インド・ルピー対円為替相場は、当作成期首より、日銀が金融政策決定会合において政策金利を据え置いたことなどから、円安が進行しました。その後は、2025年1月に日銀が月内の金融政策決定会合において利上げを行う可能性が高まったこと、2月には、インド準備銀行のマルホトラ新総裁が、2024年12月の金融政策決定会合で市場期待に反して利下げを見送ったにもかかわらず利下げを行ったことから、金利差が縮小しました。3月は、インド準備銀行による銀行システムへの流動性供給の発表を受けた景気下支え期待により、一時的に円安に振れる場面もありましたが、米国関税政策を発端として市場参加者のリスク回避姿勢が強まったことも追い風となり、4月上旬までに大幅に円高が進行しました。4月下旬以降、インド景気への関税影響が限定的であったことから円安に振れましたが、日本の金利の上昇による金利差縮小とインドの地政学リスクが高まったことで

再び円高となりました。インド準備銀行の6月の金融政策決定会合での大幅利下げによる景気回復期待と、インド政府の実質GDP（国内総生産）成長見通しの改善等によりインド景気の堅調さが期待された一方で、日本の参議院議員選挙を前に財政拡張懸念が強まったことなどにより、7月前半は円安が進行しました。8月から9月はおおむねレンジでの推移が継続しましたが、10月に入ると、日本での自民党総裁選挙の結果を受けた積極財政や緩和的な金融環境の継続への期待などから、投資家のリスク選好度が強まり円安が進行し、11月下旬から当作成期末までは、インドの貿易収支の悪化や対米通商交渉の停滞を背景に円高基調での推移となりました。

ポートフォリオについて

(2024. 12. 18 ~ 2025. 12. 16)

主として、Global X Japan が運用する「グローバルX インド・トップ10+ ETF」に投資し、投資成果を Mirae Asset India Select Top 10+ Index（配当込み、円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行いました。

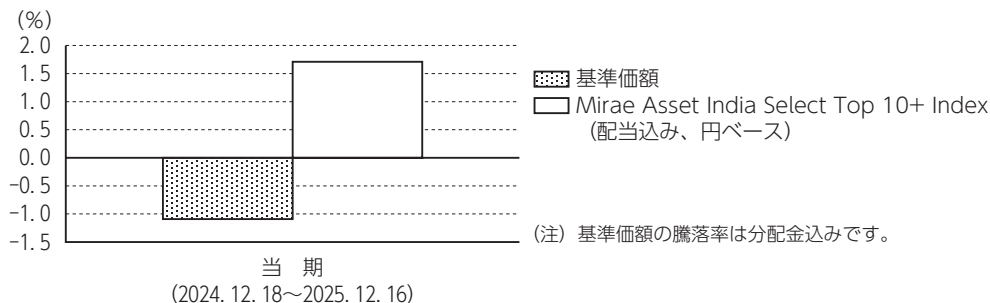
ETF（上場投資信託証券）の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本としました。

ベンチマークとの差異について

当作成期のベンチマークの騰落率は1.7%、当ファンドの基準価額の騰落率は△1.1%となりました。

投資対象であるETF（上場投資信託証券）と指数の動きの不一致や、投資対象であるETFの終値と基準価額の不一致、当ファンドの資金の流入のタイミングと当ファンドが投資対象であるETFを売買するタイミング、当該ETFが組入証券を売買するタイミングの不一致が、かい離要因となりました。その他、当ファンドおよび投資対象であるETFの運用管理費用、売買委託手数料等の費用負担がかい離要因としてあげられます。

以下のグラフは、当ファンドの基準価額とベンチマークとの騰落率の対比です。



*ベンチマークは Mirae Asset India Select Top 10+ Index（配当込み、円ベース）です。

分配金について

当作成期は、信託財産の成長に資することを目的に、収益分配を見送らせていただきました。
なお、留保益につきましては、運用方針に基づき運用させていただきます。

■分配原資の内訳（1万口当り）

項 目	当 期	
	2024年12月18日 ～2025年12月16日	
当期分配金（税込み）	(円)	—
対基準価額比率	(%)	—
当期の収益	(円)	—
当期の収益以外	(円)	—
翌期繰越分配対象額	(円)	200

- (注1) 「当期の収益」は「経費控除後の配当等収益」および「経費控除後の有価証券売買等損益」から分配に充当した金額です。また、「当期の収益以外」は「収益調整金」および「分配準備積立金」から分配に充当した金額です。
- (注2) 円未満は切捨てており、当期の収益と当期の収益以外の合計が当期分配金（税込み）に合致しない場合があります。
- (注3) 当期分配金の対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率で、ファンドの収益率とは異なります。
- (注4) 投資信託の計理上、「翌期繰越分配対象額」は当該決算期末時点の基準価額を上回る場合がありますが、実際には基準価額を超える額の分配金をお支払いすることはありません。



今後の運用方針

主として、Global X Japan が運用する「グローバルX インド・トップ10+ ETF」に投資し、投資成果を Mirae Asset India Select Top 10+ Index（配当込み、円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行います。

ETF（上場投資信託証券）の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。

1万口当りの費用の明細

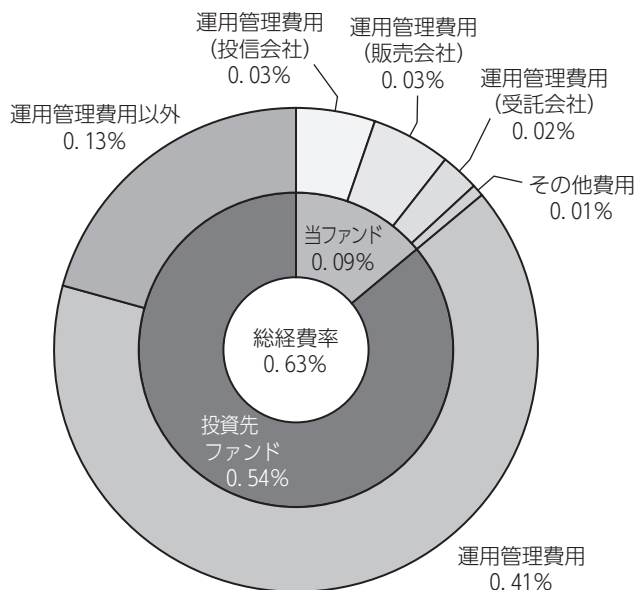
項 目	当 期 (2024. 12. 18～2025. 12. 16)		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
信 託 報 酬	8円	0. 082%	信託報酬＝当作成期中の平均基準価額×信託報酬率 当作成期中の平均基準価額は9, 500円です。
(投 信 会 社)	(3)	(0. 033)	投信会社分は、ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、法定書面等の作成等の対価
(販 売 会 社)	(3)	(0. 033)	販売会社分は、運用報告書等各種書類の送付、口座内での各ファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
(受 託 会 社)	(2)	(0. 016)	受託会社分は、運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
売買委託手数料	18	0. 193	売買委託手数料＝当作成期中の売買委託手数料／当作成期中の平均受益権口数 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(投資信託受益証券)	(18)	(0. 193)	
有価証券取引税	—	—	有価証券取引税＝当作成期中の有価証券取引税／当作成期中の平均受益権口数 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
そ の 他 費 用	1	0. 005	その他費用＝当作成期中のその他費用／当作成期中の平均受益権口数
(監 査 費 用)	(1)	(0. 005)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
合 計	27	0. 280	

- (注 1) 当作成期中の費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、項目の概要の簡便法により算出した結果です。
- (注 2) 各金額は項目ごとに円未満を四捨五入してあります。
- (注 3) 各比率は1万口当りのそれぞれの費用金額を当作成期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、小数点第3位未満を四捨五入してあります。
- (注 4) 組み入れているマザーファンドがある場合、売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、当該マザーファンドが支払った金額のうち、このファンドに対応するものを含みます。組み入れている投資信託証券（マザーファンドを除く。）がある場合、各項目の費用は、当該投資信託証券が支払った費用を含みません。なお、当該投資信託証券の直近の計算期末時点における「1万口当りの費用の明細」が取得できるものについては「組入上位ファンドの概要」に表示することとしております。

参考情報

■総経費率

当作成期中の運用・管理にかかった費用の総額を、期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当り）を乗じた数で除した総経費率（年率）は0.63%です。



総経費率（①＋②＋③）	0.63%
①当ファンドの費用の比率	0.09%
②投資先ファンドの運用管理費用の比率	0.41%
③投資先ファンドの運用管理費用以外の比率	0.13%

（注1）投資先ファンドとは、当ファンドが組み入れている投資信託証券（マザーファンドを除く。）です。

（注2）各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

（注3）投資先ファンドにおいて、上記以外に含まれていない費用は認識しておりません。

（注4）各比率は、年率換算した値です。

（注5）①の費用は、1万口当りの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

（注6）①の費用は、マザーファンドが支払った費用を含みます。

（注7）①の費用と②③の費用は、計上された期間が異なる場合があります。

（注8）上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率と異なります。

一歩先いく 華麗なるインド・トップ10+インデックス

■売買および取引の状況
投資信託受益証券

(2024年12月18日から2025年12月16日まで)

銘柄		買付		売付	
		□数	金額	□数	金額
国内	グローバルX インド・トップ10+ ETF	千口	千円	千口	千円
		737.379	715,239	102.6	97,313

(注1) 金額は受渡し代金。
(注2) 金額の単位未満は切捨て。

■利害関係人との取引状況等

(1) 当作成期中の利害関係人との取引状況

当作成期中における利害関係人との取引はありません。

(2) 利害関係人の発行する有価証券等

(2024年12月18日から2025年12月16日まで)

種類	当期		
	買付額	売付額	作成期末保有額
投資信託受益証券	百万円	百万円	百万円
	715	97	622

(注1) 金額は受渡し代金。
(注2) 単位未満は切捨て。

(3) 当作成期中の売買委託手数料総額に対する利害関係人への支払比率

当作成期中における売買委託手数料の利害関係人への支払いはありません。

※利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当作成期における当ファンドに係る利害関係人とは、Global X Japan 株式会社です。

■投信会社（自社）による当ファンドの設定・解約および保有状況

設定時保有額	当作成期中 設定額	当作成期中 解約額	当作成期末 保有額	取引の理由
百万円	百万円	百万円	百万円	当初設定時における取得とその処分
10	—	10	—	

(注1) 金額は元本ベース。
(注2) 単位未満は切捨て。

■組入資産明細表

国内投資信託受益証券

銘柄		当期	期末
		□数	評価額
グローバルX インド・トップ10+ ETF	□数、金額	千口	千円
		634.779	622,718
合計	銘柄数 < 比率 >	634.779	622,718
		1銘柄	<99.2%>

(注1) 合計欄の< >内は、純資産総額に対する評価額の比率。
(注2) 評価額の単位未満は切捨て。

■投資信託財産の構成

2025年12月16日現在

項目	当期	期末
	評価額	比率
投資信託受益証券	千円	%
	622,718	98.5
コール・ローン等、その他	9,431	1.5
投資信託財産総額	632,149	100.0

(注) 評価額の単位未満は切捨て。

■資産、負債、元本および基準価額の状況

2025年12月16日現在

項 目	当 期 末
(A) 資産	632, 149, 266円
コール・ローン等	5, 650, 964
投資信託受益証券（評価額）	622, 718, 199
未収入金	599, 208
未収配当金	3, 180, 895
(B) 負債	4, 280, 698
未払金	1, 291, 159
未払解約金	2, 741, 110
未払信託報酬	232, 981
その他未払費用	15, 448
(C) 純資産総額（A－B）	627, 868, 568
元本	634, 755, 732
次期繰越損益金	△ 6, 887, 164
(D) 受益権総口数	634, 755, 732口
1万口当り基準価額（C／D）	9, 891円

* 期首における元本額は10, 000, 000円、当作成期間中における追加設定元本額は967, 557, 665円、同解約元本額は342, 801, 933円です。
* 当期末の計算口数当りの純資産額は9, 891円です。
* 当期末の純資産総額が元本額を下回っており、その差額は6, 887, 164円です。

■収益分配金の計算過程（総額）

項 目	当 期
(a) 経費控除後の配当等収益	3, 883, 551円
(b) 経費控除後の有価証券売買等損益	8, 422, 984
(c) 収益調整金	418, 341
(d) 分配準備積立金	0
(e) 当期分配対象額（a＋b＋c＋d）	12, 724, 876
(f) 分配金	0
(g) 翌期繰越分配対象額（e－f）	12, 724, 876
(h) 受益権総口数	634, 755, 732口

■損益の状況

当期 自 2024年12月18日 至 2025年12月16日

項 目	当 期
(A) 配当等収益	4, 020, 583円
受取配当金	3, 992, 182
受取利息	28, 401
(B) 有価証券売買損益	8, 720, 147
売買益	14, 695, 341
売買損	△ 5, 975, 194
(C) 信託報酬等	△ 434, 195
(D) 当期損益金（A＋B＋C）	12, 306, 535
(E) 追加信託差損益金	19, 193, 699
(配当等相当額)	(418, 341)
(売買損益相当額)	(△ 19, 612, 040)
(F) 合計（D＋E）	△ 6, 887, 164
次期繰越損益金（F）	△ 6, 887, 164
追加信託差損益金	△ 19, 193, 699
(配当等相当額)	(418, 341)
(売買損益相当額)	(△ 19, 612, 040)
分配準備積立金	12, 306, 535

(注1) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しております。
(注2) 追加信託差損益金とは、追加信託金と元本との差額をいい、元本を下回る場合は損失として、上回る場合は利益として処理されます。
(注3) 収益分配金の計算過程は下記「収益分配金の計算過程（総額）」をご参照ください。

《お知らせ》

■運用報告書にかかる信託約款の条文変更について

2025年4月1日付の投資信託及び投資法人に関する法律の改正により、運用報告書にかかる規定が変更されたため、運用報告書にかかる信託約款の条文を以下のとおり変更しました。(下線部を変更)

<変更前>

(運用報告書に記載すべき事項の提供)

- ①委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により提供します。
- ②前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付します。

<変更後>

(運用状況にかかる情報の提供)

- ①委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める事項にかかる情報を電磁的方法により提供します。
- ②前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から前項に定める情報の提供について、書面の交付の方法による提供の請求があった場合には、当該方法により行なうものとします。

2023年11月に「投資信託及び投資法人に関する法律」の一部改正が行われ、交付運用報告書については書面交付を原則としていた規定が変更されました。本件により、デジタル化の推進を通じて顧客の利便性向上を図るとともに、ペーパーレス化による地球環境の保全など、サステナビリティへの貢献に繋がるものと捉えております。今後も顧客本位の業務運営を確保しつつ、電磁的方法での情報提供を進めてまいります。